

平成２８年度第１回富里市介護保険運営協議会・
富里市地域包括支援センター等運営協議会会議録(要点筆記)

招集年月日	平成２８年８月８日（月）	
招集の場所	市役所３階第３会議室	
開会・閉会 の 時 間	開会 平成２８年８月８日	１３時１５分
	閉会 平成２８年８月８日	１４時３０分
◎会 長	氏 名	出欠等の別
	高 崎 啓 子	○
	佐々木 佳 代	○
	池 原 富貴夫	○
	石 川 政 江	○
	◎宮 川 朱 実	○
	相 川 美佐子	○
	我 妻 道 生	○
	前 島 良 朗	○
	小 川 たか子	○
	福 井 佐智子	○
事務局	部 長 尾崎 正尚	
	課 長 鳴田 啓一	
	主 幹 皆川 高	
	副主幹 黒川 昭好	
	副主幹 原 加津良	
	主査補 南 直志	
	主査補 上野 博子	
議 題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

平成２８年度富里市介護保険運営協議会・富里市地域包括支援
センター等運営協議会会議（第１回）次第

日 時 平成２８年８月８日（月）
午後１時１５分から
場 所 市役所３階第３会議室

１ 委嘱状交付

２ 開 会

３ 市長あいさつ

４ 委員・職員紹介（自己紹介）

５ 議 題

（１）会長の選出及び会長代理の指名

（２）介護保険事業の現状報告について

（３）地域密着型サービス事業所の指定状況について

（４）地域包括支援センターの状況報告等について

（５）第６期事業計画の進捗状況について

６ そ の 他

７ 閉 会

1 委嘱状交付

2 開 会

3 市長あいさつ

4 委員・職員紹介（自己紹介）

5 議 題

（１）会長の選出及び会長代理の指名

（２）介護保険事業の現状報告について

会 長）それでは議題に入らせていただきます。（２）介護保険事業の現状報告について事務局説明をお願いします。

事務局）説明

会 長）今の件について、何かご質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。はい、それでは次にまいります。

（３）地域密着型サービス事業所の指定状況について

会 長）（３）地域密着型サービス事業所の指定状況について、事務局説明をお願いします。

事務局）説明

会 長）今の件について、何かご質問ありましたらお願いします。

委 員）市内でお泊りデイサービスを実施している所はいくつありますか。

事務局）前回もご報告させていただいておりますが、市内でのお泊りデイサービスは３つになります。

委 員）特養の待機者が３７名ほどいますが、どれくらい待つ状況ですか。

事務局）はっきりした期間はわかりません。現在は介護３以上でないと入所ができない状況です。介護度が重い４・５の方が優先的になり、また施設によって対応等も違ってきているかと思います。

委 員）この３７名は介護３以上の合計ですか。

事務局）はい、この３７名は介護３以上で県に報告している数値です。

会 長）他にありませんか。はい、それでは次にまいります。

（４）地域包括支援センターの状況報告について

会 長）（４）地域包括支援センターの状況報告について、事務局お願いします。

事務局）説明

会 長）今の件について、何かご質問ありましたらお願いします。

委 員）１０ページの筋力アップトレーニング教室開放の件ですけど、私たちもそれなりの年齢になっておりますので、なるべく介護保険を使わないように自分では努力しています。

施設にすごくいい機械があるのにほとんど使っていない状況をよく見かけますが、有料でも構いませんのでこれをうまく活用し、機械を多く使えるようになるのもっと筋力アップもできるし、それでお年寄り同志の友達も大勢できますのでこの辺の回数を増やしていただけるとありがたいなと思います。

事務局) おっしゃるとおりだと思います。市としましても総合事業が始まりますのでもっともっとうこういう協力していただける施設を増やしたいということと、昨年度から器具を使わない体操ということで「富里健康ちょきん体操」を普及させております。このように、いろいろな方法あると思いますので、高齢者が元気で暮らしていけるような施策をさらに展開していきたいと思います。

会 長) 他にございませんか。はい、それでは次にまいります。

(5) 第6期事業計画の進捗状況について

会 長) (5) 第6期事業計画の進捗状況について、事務局お願いします。

事務局) 説明

会 長) 今の件について、何かご質問ありましたらお願いします。

委 員) ボランティアのポイントのことで決まっている範囲で皆さんに説明していただけますか。

事務局) 2ページをお願いします。(1)地域包括ケアシステムの整備の上から3つ目にございます、ボランティア活動の促進、ボランティア活動内容の紹介、参加の呼びかけ、ボランティアポイントの導入ということで位置付けてございます。

平成27年度につきましてはパンフレットの作成としましてボランティア活動等への皆さんの参加等の呼びかけておりました。平成28年度以降の取り組みといたしましては現在、平成29年度からボランティアポイント制度を導入したいということで関係者、こちら社会福祉協議会のボランティアセンター、それから市民活動推進課、高齢者福祉課の関係部署でこの制度について導入の検討を進めております。

今後、高齢者の方が増えていく中で高齢者の方が社会参加できるというような仕組みの中で組み立てをしたいと考えております。以上でございます。

委 員) 協働まちづくりの方でやはりあの料金制度みたいなものを検討しておりますけれども、それはやはりポイントの付け方の難しさ、例えば還付するか、お金でできるか、できないかというところで常に止まってしまっているんですね。だけど私なんかは一応こちらのポイント制度ができれば協働の方はボランティアの本来の姿である無償という形を取れば簡単にできるんですね。だからそれをなるべくそういうふうにしたいといって今、一生懸命言っているんです。また、2025年問題とか災害とかでもう本当に1日も早くボランティアの担い手を増やさなければいけない状況になっておりますので、市としても福祉だけでなく協働のまちづくりの課と一緒になるべく早くボランティアが動けるような仕組みを作っていけたらいいなと考えております。

事務局) 市民活動推進課とは、高齢者以外の方のボランティアポイントについてもお話を進めております。なかなか難しい状況だと聞いております。高齢者の皆さんに対するボランティアポイント制度につきましては、高齢者自身がひきこもりを防止したり、社会参画することによってより元気でいられるということに向けての動機付けとなるような制度にしていきたいというふうに考えております。全体としては、その高齢者以外の方のボランティア制度についてはなかなかちょっと難しいところがあるかもしれませんが、高齢者自身の社会参加を目指したボランティアポイントにつきましては、先行した形で取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

委 員) これをやるには施設の皆さんの協力が必要でお願いすることとなると思いますので、皆さんよろしくをお願いします。

会 長) 他にございませんか。議題については5まで終わりましたので以上で終了させていただきます。

6 その他

事務局）その他ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

委員）総合事業というのが始まるわけですが、要支援１・２の方が介護保険のサービスからはずれるということはかなり激震で例えば施設なんかもデイサービスが減るんじゃないとかホームヘルプのところも要支援１・２がでている人が総合事業の中でどこに振り分けられるのか、新たに使えないんじゃないとかそういう話が随分でているんですね。できれば市の方でも、もしあれでしたら勉強会みたいなものを委員さん含めてちょっとやっていただけると、我々も市町村がどういう形で考えているかというのがわからないものですから、それである程度までの流れがつかめればこういう所での審議にいかせるし、先ほど他の委員がおっしゃっていたボランティアのところをどういうふうに使うのかとかでてくると思います。提案なのですが、ぜひこの中で、この審議会の中でも結構なんです、総合事業に関して市の取り組みとか考え方みたいなものをご説明していただければいいと思っています。よろしくお願いします。

事務局）ご要望として承らせていただきます。

事務局）その他、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

7 閉 会